



平成25年9月20日

各 位

会 社 名 JALCO ホールディングス株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 田辺 順一  
 (JASDAQ・コード 6625)

問合せ先

役 職・氏 名 取締役管理本部長 大浦 隆文  
 電 話 050-5536-9824

## 連結子会社における固定資産の取得に関するお知らせ

当社連結子会社である株式会社ジャルコ（以下、「ジャルコ」といいます。）は、当日開催の取締役会において、下記のとおり、賃貸用として固定資産（事業用地）を取得することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 取得の理由

当社グループは、平成 25 年 6 月 7 日発表「今後の事業戦略に関するお知らせ」のとおり、パチンコホール様を主たるお客様として、中古遊技機の販売・レンタル、設備機器等販売、ファイナンス、不動産等のオフバランスなどを行うアミューズメント事業にあらゆる経営資源を集中することとし、業容の拡大、収益力の強化に取り組んでおります。

平成 26 年 3 月期第 1 四半期におきましてもアミューズメント事業は順調に推移し、既存の中古遊技機の販売・レンタル事業が好調に推移したことに加えて、平成 25 年 4 月には貸金業における第 1 号案件を実行し、取引業態の多様化を実現しております。

本件は、ジャルコが、パチンコホール最大手である株式会社マルハン（以下、「マルハン社」といいます。）との間で「不動産売買契約」「事業用定期借地権設定予定契約」を締結し、ジャルコがマルハン社から取得した事業用地をマルハン社に対して賃貸し、マルハン社が店舗施設等を建設し、パチンコホールを運営して、ジャルコに土地の賃料を支払うという案件であります。

当社グループはかねてより、事業ポートフォリオの一層の充実を目的として、一定の収益性が見込まれるだけではなく、財務面に及ぼす影響、回収リスク等を勘案しながら、不動産のオフバランス案件について、厳選して検討してまいりましたが、本件は、マルハン社の資金効率化の一助となる一方で、当社グループにとりましては、上記の条件を充たし、長期安定的な収益機会の確保に資することから、本件取得を決定いたしました。

#### 2. 取得資産の内容

資産の内容及び所在地	取得価額	現況
<土地> 所在 首都圏（注1） 地目 宅地 地積 10,996.07 m <sup>2</sup>	約 15 億 55 百万円	遊休地
<建物> 所在 首都圏 種類 工場、事務所、倉庫他（注2） 延床 954.83 m <sup>2</sup>		

（注1）マルハン社の意向により所在地は非公表といたします。

（注2）上記建物は未登記であり、「平成 25 年度固定資産（家屋）課税台帳記載事項証明書」の記載によるものであります。

上記建物については、マルハン社が取り壊しの上、建物（店舗他施設）を建設します。当該建物の所有権はマルハン社に帰属し、ジャルコは土地のみを保有することとなります。

### 3. 取得資金

本件取得にかかる所要資金については、借入金を予定しております。

### 4. 取得及び賃貸の相手先の概要

(1) 名称	株式会社マルハン	
(2) 所在地	京都本社 京都府上京区出町今出川上る青龍町 231 東京本社 東京都千代田区丸の内1丁目11-1 パシフィックセンチュリープレイス丸の内 28 階	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 韓 裕	
(4) 事業内容	パチンコホールを始めとする総合レジャー施設の運営等	
(5) 資本金	100 億円	
(6) 設立年月	昭和 32 年 5 月	
(7) 純資産	1,782 億 92 百万円（連結 平成 25 年 3 月末）	
(8) 総資産	3,641 億 1 百万円（連結 平成 25 年 3 月末）	
(9) 大株主及び持株比率	マルハン社の意向により非公表	
(10) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
	取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

### 5. 取得の日程

平成 25 年 9 月 20 日	取締役会決議 不動産売買契約 事業用定期借地権設定予定契約（期間 21 年）
平成 25 年 11 月 29 日	物件引渡（予定） 事業用定期借地権設定予定契約効力発生

6. 今後の見通し等について

当該事業用地にてマルハン社のパチンコホールが開業するのは、次期連結会計年度中となる予定であり、事業用定期借地権設定予定契約におきまして、物件引渡から開業までの間にジャルコがマルハン社から収受する土地の賃料は、月額賃料の一部とする旨を定めております。これらが、平成 26 年 3 月期及び次期連結会計年度の業績に与える影響は軽微であります。

以 上